科研費

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 22 日現在

機関番号: 14403

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2014~2017

課題番号: 26381334

研究課題名(和文)発達障害がある子どもの学校でのいじめ予防と対応に校内委員会はどのように機能するか

研究課題名(英文) How does support coordination committee function in prevention and intervention of bullying for children with developmental disabilities in schools

研究代表者

家近 早苗 (IECHIKA, SANAE)

大阪教育大学・連合教職実践研究科・教授

研究者番号:40439005

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文):学校での生徒のいじめ重大な問題であり、日本の教師やスクールカウンセラーはいじめ予防のプログラムの開発に取り組んでいる。本研究の目的は、小学校と中学校でのいじめ予防のプログラムの実施についてホームルームの時間、道徳の時間を使い包括的なプログラムを実施してその効果をみるものである。2016年から2018年、グリーンスクールプログラムの考えにしたがい、ホームルームや様々な機会をとらえて教師は子どもを励まし、指導を継続した。その結果、子どもたちは以前よりも友達の良いところを見つけるようになることが明らかになった。

研究成果の概要(英文): Bullying has been among major problems of students, and teachers and school counselors in Japan have tried to develop bullying prevention programs. The purpose of this study was to implement the prevention program of bullying in one elementary school and one senior high school using Home Room Hours, moral education, and comprehensive study and examine the effects of the program. Using Home Room Hours and other opportunities, the teachers continued to encourage children to set rules and promote them according to the Green Zone in 2016 to 2018. As a result of analyzing the observation of children, it was found that more students have been discovered good things of their friends than before.

研究分野: 学校心理学

キーワード: いじめ グリーンスクールプログラム

1.研究開始当初の背景

2013 年 6 月に「いじめ防止対策推進法」が公布された。それに伴い、学校の設置者及び学校は道徳教育等の充実、早期発見のための措置、相談体制の整備、インターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進を行うことが求められることになった。

いじめは、どの学校にも、どのクラスにも、 どの子どもにも起こりうる(国立教育施策研 究所、2012)。特に発達障害の子どもは、「心 の理論の障害」などに起因するコミュニケー ションの困難さや雰囲気を読むことの難し さなどからいじめの対象となることも少な くない。水野(2008)は、発達障害の子ども をもつ保護者(119名)に対する調査から、 保護者は、いじめの原因の68.8%が「周囲に 不快感や違和感を与える本人の言動」などの 自分の子どもの障害特性によるものである と感じていることを報告している。また、佐 藤(2012)は、発達障害がある子どもの中に は、クラスになじんで充実した学校生活を送 っている場合と、深刻ないじめを受けていた りする場合があり、後者の場合は、クラスメ イトとの間の"断絶されたコミュニケーショ ン"の関係が、いじめに発展することがある ことを指摘している。

発達障害がある子どもに起こりがちなク ラスメイトとのトラブルやいじめの改善に は、教師のいじめへの意識や取り組みなどの 見直しが必要であり、それは、発達障害があ る子ども個人への教育的な指導とクラスメ イトを含む学級あるいは学校全体へのアプ ローチが必要であると考えられる。なぜなら ば、子どもは学校やクラスという環境の中に 存在し、環境と子どもとの相互作用によって いじめという問題状況が作られ、維持される からである(石隈,1999;近藤,1995)。い じめには、被害者と加害者という関係だけで なく、いじめに対する反作用が起こるような 集団を作ること、教師や学校が正義を貫く社 会であることの重要性が指摘されている(森 田,2010)。この点について文部科学省(2013) は、 学校を挙げた対応、 実践的な校内研 修の実施、 全ての児童生徒への指導、 L١ じめる児童生徒への指導・措置、 いじめを 許さない学級経営等をおこなうことを、学校 でのいじめへの取組みのポイントとして挙 げている。つまり、いじめに関する早期発見 のためには、子どもへの教育、教師への啓発、 学校組織体制の充実の3つの面からのアプロ ーチが求められるということである。

「いじめ防止対策推進法」の公布に伴い、 各学校、教育委員会はいじめに対する本格的 な取り組みを開始することになることが予 想できる。そこで本研究では、発達障害のあ る子どものいる学級・学校におけるいじめの 予防と対応に焦点をあて、学校全体に統合 的・継続的にいじめ防止対策を行うためには どうしたら良いのかを考えたい。 「いじめ防止対策推進法」では、いじめの早期発見のための措置の一つとして、「いじめに係る相談を行うことができる体制を整備するものとする(第十六条)」ことを定めている。これは、いじめの早期発見は「いじめを起こしそうな児童生徒」を特定して個別に対応することだけでは不十分であり、教師、児童生徒を含む学校全体での取り組みが必要であることを意味している。学校全体の組織的な取り組みのためには、学校組織の中に「いじめ予防対策」を明確に位置づけることが必要となる。

現在学校には、発達障害の児童生徒への援 助のための校内委員会が設置され、徐々にそ の活動も学校に定着してきている(赤嶺・緒 方 2013;渡辺 2013 など)。家近・石隈 2003) は、校内委員会を学校組織に位置づけられた コーディネーション委員会の一つであると 述べている。そしてコーディネーション委員 会(校内委員会)には、援助チームや校長の マネジメントを促進する機能、校内の情報を 調整しながら各教師の専門性や役割コーデ ィネートする機能があることを明らかにし ている。さらに、コーディネーション委員会 (校内委員会)に参加した教師の意識や行動 は特定の子どもへの援助への変容をもたら すだけでなく、学校全体の子どもへの心理教 育的援助サービスを向上させることが示さ れている(家近・石隈, 2013)。 そこでこの ような組織を活用して、いじめに対する取り 組みについて学校全体の取り組みにつなげ ることができるのではないかと考えられる。

また、いじめに対する日本型のモデルを開発するには、欧米のいじめに対する取り組みに際して参考とすることが必要である。アメリカのいじめ予防に用いられている「P3R モデル」 (Promoting Positive Peer Relationships Relationships)」や「POP モデル (Power of Play)」である。「P3R モデル」は、ポジティブな仲間関係を構築することでいじめの減少をねらうものであり、「POP モデル」は、休み時間にこれまでよりも子ども同土が協働する遊びを提供して、基礎的な問題解決スキルの発達を促進するものである(Jimerson.2013)。

一方日本の学校には、教育課程の中に欧米にはみられない特徴がある。それは、「道徳」「特別活動」や「総合的な学習の時間」などが位置付けられていることである。そこで欧米での研究や実践などを参考として、学校の教育課程の中にいじめに対する防止対策を取り入れることを含めて発達障害のある子どもへのいじめ予防となるモデルについて検討する。

2. 研究の目的

本研究の目的は、次の5点である。 発達障害がある子どもの「いじめ」に関す る教師の認識の実態を把握する。 協力校の校内委員会を活用して「いじめ」 に関する継続的な援助を行うことで、教師 の「いじめ」に関する意識や行動の変容が どう促進されるかを明らかにする。 アメリカでいじめ予防に使われている 「P3R モデル」、「POP モデル」を参考に し、日本に適するモデルを開発する。 開発したモデルを用いて、協力校において 児童生徒への介入を行い、発達障害がある 児童生徒及びその他の児童生徒の人間関 係の促進と「いじめ」に対する意識・行動 の変容がどう促進されるかを明らかにす

3.研究の方法

る。

アメリカのいじめ予防教育である「P3R モデル」「POP モデル」を参考にして日本型モデルについて検討する。

日本の学校や組織に適したいじめ予防の モデルについて検討し、開発する。 開発したモデルを用いて児童生徒への介 入を行い、発達障害がある児童 生徒を含 む児童生徒への効果について明らかにす る。

4. 研究成果

【研究1】

(1)目的

研究代表者・研究分担者・研究協力者による「P3R モデル」「POP モデル」の検討をすること、いじめに関する海外のモデル・実践に関する研究及び情報収集を目的とする。

(2)方法

平成26年4月~平成27年3月に、先行研究及び実践についての文献を中心に情報収集する。

平成 27 年 2 月にいじめプログラムを実施 している米国の地域を訪問し、実態を把握す る。

(3)結果と考察

研究代表者・研修分担者による、{ P3R モデ ル」と「POP モデル」について先行研究・文 献について検討した。その結果、アメリカの いじめ予防に用いられている「P3R モデル」 についてはポジティブな仲間関係を作るこ とでいじめの減少をねらうものであること、 その関係性構築のために学校の生徒に適し た内容のビデオ教材を用いることで、生徒同 士が議論し、そのプロセスを通して相手の気 持ちを考えさせるものであることが理解で きた。また、特徴的であったのは、生徒に対 するプログラムによる教育と教師に対する 能力開発から構成されていることであった。 このモデルを実施した結果、教師自身がいじ めに対して何らかの「行動を起こすこと」が 増え、「生徒に対するいじめ防止の教育」を する回数や機会が増加し、一方生徒は、「自 分が行動を起こすこと」の重要性を認識する ようになることが理解できた。

また「POP モデル」は、休み時間にこれまでよりも子ども同士が協働する遊びを提供して、基礎的な問題解決スキルの発達を促進

するものであり、学校内に大学生(大学院生)を派遣し、彼らが子どもたちに楽しい遊びを提供することで、子どもたちがいじめをする時間帯や場所をできるだけ減らそうとするものであり、結果として、子どもたちが職員室に来る回数が減少していた。

次に、米国バージニア州でのいじめ予防プログラム「Green Zone」について現地での見学を行い、学校職員からの聞き取り調査を実施した。「Green Zone」は、Kipper、Ramey&Emswiller(2013)らが中心となり進められているものであった。その方法としては、子可認知に働きかけることで、いじめにろうとする予防的な介入方法であり、子どものの行動を赤・黄色・緑の3色で分類して自分の行動はどの色であるのかを子どもに判断することが理解できた。

以上のことから、3つのモデルについて具体的な実施方法などについて理解し、日本での実施における留意点やその効果測定の方法などについて検討した。その結果、「P3R モデル」、「POP モデル」の二つのモデルのうち、「POP モデル」については日本の学校でも実施が可能であること、「P3R モデル」については教材となるビデオがないことから日本での実施にはまず教材を作成することが必ってあることが示された。さらに、先行研究からは、生徒の働きかけると同時に教師に対する教育が必要であることが明確になった。

また「Green Zone」からは、日本でも活用することが可能であり、子どもたちに理解しやすいことが理解で来た。しかし、そのまま米国でのプログラムを導入するのではなく、このようなプログラムを参考にしながら、日本の学校、教師、子どもたちにより適合するようなプログラムを作成することが必要であることが理解できた。

さらに、このような点については、実 2014 年7月に、リトアニア、カウナス大学で開催 された The 36th ISPA Conference に参加し、 シンポジウムやポスター発表を通して具体 的な報告と情報の収集を行った。

【研究2】

(1)目的

研究1で得られた結果をもとに、協力校のいじめ場面・課題・リスク要因及び対象校に適したプログラムについて検討する。 検討した結果を反映して作成したモデルを実施し、効果について検討する。

(2)方法

平成27年4月~平成27年9月、協力を得られた大阪市内の小中一貫校(A校)で、モデル実施について教職員と検討する。

平成 27 年 9 月 ~ 平成 30 年 3 月

(3)結果と考察

まず、研究協力校の実態(校内の発達障害 支援およびいじめ状況)を把握した。A 校は 各学年一クラス、全校生徒数 250 名の小規模 校であり、児童生徒のうち支援学級への在籍 は 40 名弱である。

また、協力校校内委員会(いじめ防止対策委員会)において、モデル作成と実施に当たっては、研究協力校の教師と協力して内容について検討し、教師への問題解決の手法の研修、学校の「道徳」の時間、「ホームルーム」の時間、児童生徒を中心とした生徒会活動を通して、教師のいじめに対する認識を向上させること、 児童生徒が自身の行動について考える判断基準をつくること、教師が、児童生徒自身が自分で行動を修正できるよりに働きかけることなどをプログラムに組み込みことにした。

また次のような計画を立てた。

第1期:プログラム実施校の代表教師5名 を中心として、上述 道徳の時間の活用、 学校生活場面での予防教育について検討する

第2期:報告者がA校の教師に対する研修会を実施し、いじめの認識、定義などの知識を提供する。また併せて、Green Zone の考え方による子供への関わり方について研修を行う。

第3期:道徳の時間、HRの時間、休み時間などを活用して、グルーンスクールプログラムを実施する。

第4期:全体のふり返りとグリーンスクールプログラムの今後の課題などについて検討する。

その結果は以下の通りである。

教師への研修

いじめの理解、発見、子どもとの関わり方などについて1学期に1回程度の研修会を実施し、いじめに対する知識や情報を提供し、教師のスキル、いじめを発見する力などを育成した。

特別活動の時間の活用

「グリーンスクールプログラム」実施に際 しての行動基準を特別活動の時間を使って 子どもたちが決定した。

道徳の時間の活用

教師が教材の開発と「グリーンスクールプログラム」の考え方による授業展開を行った。 学校行事の活用

児童会・生徒会が中心となり、「グリーン スクール」宣言を行った。

学校生活場面での予防教育

教師は学校生活の様々な場面で子どもの 行動を観察し、気になった子どもの行動に対 して決定した基準に従って指導を継続した。

本研究で開発したいじめ予防プログラムは、道徳や特別活動の時間を活用することで、子どもたち自身が自分たちの行動について基準を作り、それをもとに判断していけるように構成した。特に、子どもの行動を色(赤・青・黄)により分類することで、教師も子どももいじめについて、ただ漠然ととらえるのではなく、具体的な行動を修正することに焦

点をあてて指導できるようになった。

また、学校に友達の良いところを見つけたら投函するボックスを設置してみるなど教師や子どもたちが工夫をする場面が見られるようになった。このような取り組みによって、子どもたちは以前よりも友達の良いところを見つけるようになっている。

現在もこの取り組みは継続しており、今後はさらにプログラムの改良を図り、他の学校でも実施していき、1 校だけでなく学校や地域を含めた取り組みも必要だと考えられる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

[雑誌論文](計 件)

[学会発表](計 1 件)

家近早苗・餅木哲郎 2017 道徳と特別活動を活かした「いじめ予防プログラム(グリーン・ハート・スクールプログラム)の試み 日本学校心理学会第 19 回大会発表論文集,115.

[図書](計 件)

[産業財産権]

出願状況(計件)

名称: 発明者: 権利者: 種類: 番号: 田原年月日: 国内外の別:

取得状況(計件)

名称: 発明者: 権利者: 種類: 番号: 番号年月日: 国内外の別:

〔その他〕 ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

家近 早苗 (IECHIKA, Sanae) 大阪教育大学・連合教職実践研究科・教授

研究者番号:40439005

(2)研究分担者

渡邊 弥生 (WATANABE, Yayoi)

法政大学文学部 教授研究者番号: 00210956

(3)連携研究者

田村 修一 (TAMURA, Syuiti) 創価大学・教職研究科・教授 研究者番号:00442020

(4)研究協力者

柘植 雅義 (TSAGE, Masayoshi) 筑波大学・人間系・教授 研究者番号: 20271497

(5) 研究協力者

石隈 利紀 (ISHIKUMA, Toshinori) 東京成徳大学・応用心理学部・教授 研究者番号:50232278

(5) 研究協力者

花熊 暁

関西国際大学・教育学部・教授

研究者番号:60172946